

第7回 小鹿野町役場庁舎検討委員会（要点筆記）

日 時	平成29年8月23日(水)	開会	午後1時30分
		閉会	午後2時15分
会 場	小鹿野庁舎 第1会議室		
出席者	丸山陽生 笠原憲一 佐藤恭平 齊藤 実 山崎 勉 吉田恭典 黒沢裕幸 坂本好司 多比良キヨ子 町田考子 嶋田静江 柿島佳弘 丸岡庸一郎		
	(事務局 高橋総務課長、須藤、田嶋)		
傍聴者	新井富士男、高橋謙治		
	(株)日本工業経済新聞社記者 読売新聞社記者		

内 容	
発言者	発言の要旨
	(開会のあいさつ)
総務課長	本日の欠席者は2名で、まだ3名の委員が到着していませんが、定刻となりましたので始めさせていただきます。
丸山委員長	では、はじめに議題(1)第6回会議の要旨について委員から意見はありますか。 全員賛同ということなので前回会議の議事録と決定いたします。 次に(2)小鹿野町役場庁舎検討委員会報告書(案)について 前回会議で出た土砂災害警戒区域に建築が可能かという点について、事務局から説明をお願いします。
事務局田嶋	建築安全センターや秩父県土整備事務所、建設課等に確認しましたので、報告いたします。 土砂災害警戒区域に建築すること自体に建築規制は無いとのことでしたが、がけ地であるため、埼玉県建築基準法施行条例の規制を受けます。条例の第6条では、がけ高が2mをこえる場合は、がけ下の基点から、そのがけ高の2倍以内の水平距離の位置に、擁壁を設けずに建築することを禁じています。ただし、擁壁を設けた場合や、例えばですが、地盤の調査を実施し、岩盤まで基礎を到達させて安全であるという確認ができた場合などは建築も可能であろうとのことでした。 ですから、建てられるかどうかと言うと、安全確保の為の対策工事をする事により建築は可能だと思われそうですが、相当大規模な対策工事が必要になる可能性があると言えると思います。
丸山委員長	前回の委員会で出た意見をふまえて修正した報告書を皆さんに送らせていただいておりますが、主な変更点について、事務局より説明をお願いします。
事務局田嶋	5ページをご覧ください。1 庁舎の機能や規模について の②を、耐震性のあるものとする。から耐震性のあるものとするとともにユニバーサルデザインに配慮した建物とする。と変更し、その下段に※でユニバーサルデザインの説明書きとして、すべての人にとって使いやすいように始めから意図して作られた施設のデザイン と加えました。 また、6ページの庁舎整備のパターンは、ABCD案表記だったものを、現敷地を活用する場合、と、移転する場合、に分け、現敷地を活用する場合については、1「現在地に建替え」と、2「現在地の南側(現駐車場)に建替え」とし、移転する場合については、1「他敷地に新築(旧三田川中学校敷地)」と、2「既存施設を利用(旧三田川中学校)」としました。さらに、それぞれの案についてですが、まず、1「現在地に建替え」のデメリットの部分を

事務局田嶋	<p>・建替えに伴い、現庁舎の解体費用及び仮庁舎の建設・移転費用を要する。と、変更しました。</p> <p>また、主な意見として、町の顔、玄関口だから現在地が良い。という意見を加えました。</p> <p>2「現在地の南側(現駐車場)に建替え」につきましては、デメリットの部分で、</p> <p>・建替えに伴い、現庁舎の解体費用を要する。ということと、</p> <p>・現庁舎があるため、限られた敷地の中で新庁舎を建築することから、上記1案に比べて設計の自由度が制限される可能性がある。ということを加えたこと。また、主な意見として、役場の現駐車場に建替える場合は、南側が崖地となっており、詳細調査によっては、建築不可となる可能性もあるのではないかと。という意見を加えました。</p> <p>移転する場合の1「他敷地に新築(旧三田川中学校敷地)」については、主な意見として、</p> <p>・三田川中に建替え、また建替え・既存施設利用のいずれにしても三田川中の位置で考えたいという意見が多数あった。</p> <p>・新築後、現庁舎の跡地は更地にし、駐車場にしたらどうか。(観光バスの駐車場が無いため。)</p> <p>・コンパクトな建物で防災拠点になるものが良い。</p> <p>という意見を加えました。</p> <p>2「既存施設を利用(旧三田川中学校)」については、主な意見として耐震性があるため、20年使用して、20年後にその人口に合わせた庁舎を建てたらどうか。と、意見を加えました。</p>
丸山委員長	この報告書に対して皆さんの意見をお願いします。
黒沢裕幸委員	これでいいのではないかと。
多比良委員	この4案を町長に出すのですか？
丸山委員長	皆さんの賛同を得られれば、この報告書に鏡を付けて、町長に答申するという考えです。
山崎委員	これに付け加えることはできますか？
丸山委員長	委員会として必要であるということになれば加えられます。
山崎委員	<p>主な意見のところに私が前々から言っている庁舎をログハウスにしてみたいという意見を加えてもらえればありがたいです。庁舎を新しくすることに賛成する人は半分いるかいないかだと思ってます。倉尾、三田川、長若、両神は道路が日陰で凍結しやすいところも多いことから、その道路脇の木を使って、地域の人と一体になり、木を切って皮をむき、例えばここは倉尾の木を使って倉尾の建物だよ、ここは両神の建物という感じで、木は寝かせる時間も必要なことから、地域で1年づつ、4年くらいの計画で建てたらどうか。今日インターネットで調べたら地元業者で30社くらいある。木造であれば地元の業者でそんなに大きい業者でなくてもできるのではないかと。ただ設計事務所がしっかり現場管理をする必要があるが。協力してくれた地域の人にはバンビ券をやることで町に貢献し、地域の人で庁舎をつくるという事で町民の理解も得られるのではないかと。また道路もきれいになって一石二鳥になります。</p>
丸山委員長	今の案はどこに入れて欲しいということですか？
山崎委員	主な意見の最後に、新築するなら小鹿野町の木を使ってログハウスの建物にしたいという意見もありました。と入れてもらえればと思います。
丸山委員長	一点気になるのが数年かけて建てるというところで、そもそもこの会が検討するにあたり、今の庁舎が危険であるということが前提としてあったもので、木を使って欲しいということはいいと思うが数年かけて建てるというのはみなさんどうですか？
山崎委員	木は寝かせないと曲がったりするので、できれば5・6年寝かせたい。です。ので1年で建てるのは大変なので5年計画とかで建てられれば良いかと。長若のゴルフ場に大きいログハウスの建物があるように大きいものもできるので、できれば4年で1年に1棟づつ建てて、それを渡り廊下でつなぎ、トータルとして5年くらいの余裕があってもいいのかなと思います。
笠原副委員長	山崎委員の意見非常に良いですが、この検討委員会で検討すべきことはこの庁舎をどうするかであって、どうにつくるか、何をつくるかではないと思います。どうにつくるかはこの後の委員会で考えることではないかと思いますがどうですか？

山崎委員	わかりました。庁舎を建てる建てないはこの会で決まることではないかとは思いますが、町民に納得してもらえる範囲で検討することも一つの案ではないかと思えます。つくるつからないでは無く、※が一つくらいあってもいいのではないかと思いました。庁舎建替えとなったら町民の方はどういう反応を示すか。半分は反対する人がいるのではないか。もしかしたら半分以上かもしれません。
黒沢裕幸委員	地震に耐えられない建物だから検討しようということが元で、もう最終段階に来てますし、これ以上のことは上の方に委ねた方がいいと思えます。そこで木材でそういうものにしていこうとかの意見も出るかもしれませんが、ここで振り出しに戻るようなことは良くないと思えます。
柿島委員	報告書にどこのレベルまで入れ込むかということだと思います。庁舎のあり方として総論的なことが出ていて、今おっしゃっていることは建物の特性のことだと思います。今まで鉄筋コンクリートの話も無いし、あまりその議論はして来なかったかと思えます。やっていたのは6ページ7ページあたりを繰り返し議論してきたので。総論的な話を町長さんにお出しして町としてどうするか決めるわけです。例えば三田川中に建替えとなった場合、今度は各論です。どんな構造で、どんな規模でということが出てきて建物の基本計画を建て基本設計、実施設計とか行きますが、そういった中で意見を盛り込める可能性があります。例えば木造で建てるのか鉄筋でやるのか。今の話は次のステップの方が私はいいのかなと思えます。
多比良委員	メリットのところに適切な施設規模・機能が確保できる、町の中心地のため町民への影響が少ないとありますが、ちょっと抽象的でよくわからないかと思えます。ここに建てる場合はどこかに移動しなければならぬから影響があるのではないですか。
総務課長	多比良委員さんがおっしゃった適切な施設規模・機能につきましては、新しく建替えるという意味でフレキシブルにできる、移転の場合の既施設を使うのに比べてという趣旨で、三田川中学校の既施設を使うという案以外の3つの案にはすべて入っています。もう一つの町の中心地で町民への影響が少ないという事については、多比良委員さんは仮移転が必要とかの建設途中の影響があるという趣旨かと思えますが、現在と同じ場所につくったということについての影響が少ないと趣旨のご意見を入れております。建設途中の影響については、どこであっても同じような影響があると思えますので。
多比良委員	そうですね。そうすると三田川も適切な規模・機能となるわけですね。
丸山委員長	山崎委員の意見について、次の段階でいいのではないかという意見と、載せて欲しいという意見、みなさんの意見を聞いてどのようにするか決めたいと思えます。
吉田委員	私はこれで良いと思えます。もし建物をつくるとなれば、その時にどういう建物にするか検討してもらえばいいと思えます。
多比良委員	そうですね。良いと思えます。
丸山委員長	では今回はこの4つの意見を答申として決めるのでよろしいでしょうか？
	はい。(多数の声)
齊藤委員	よろしいです。
丸山委員長	それでは、山崎委員の意見は具体的な時に検討いただくということで、答申はこのままでお願いします。他に何かありますか？
黒沢裕幸委員	いいのではないのでしょうか。
丸山委員長	第7回の議事録ですが、事務局でまとめてもらって、皆さんに送付して確認していただくということで再度会議は開きませんが、ご了解をいただけますか？
	はい。(多数の声)
丸山委員長	皆さんに了解をもらえれば、正副委員長が代表という形で町長と日程調整のうえ、答申の形をとらせてもらうということによろしいですか？
	はい。(多数の声)

丸山委員長	では、そのようにさせていただきます。大変長い期間、皆様のご審議をいただきまして、今日、答申の報告書を決定することができました。本当にありがとうございました。 その他のところで、公表の件ですが、会議の要旨の公表同様にこの答申についても公開ということによろしいですか？
	はい。(多数の声)
総務課長	7回にわたりまして検討会、大変ありがとうございました。町長、正副委員長と日程調整の上、答申の日程を決めたいと思います。以上を持ちまして、第7回の検討委員会を閉じさせていただきます。